（別添　様式－１）

実習生派遣希望調書

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  | 学 校 名 |  |
|  | 所 在 地 |  |
|  | 担 当 者 |  |
|  | 連 絡 先 |  |
|  | 実習に対する 対応方針 | 受入先（中国地整）が可能であれば 名程度 派遣します。 |
|  | 希望実習機関 |  |
|  | 摘 要 そ の 他 |  |

（注）実習生が実習のために要する費用の一切について、実習生個人又は教育機関の負担となります。また、実習生受け入れにあたり、実習生から誓約書の提出、実習中の事故に対する保険への加入等が必要となります。

（注）「令和７年度　中国地方整備局実習（事務系）受入可能人数一覧表（別表）」を参照してください。

（別添　様式－２）

実習希望者一覧表

学校名　　　　　　　　　　　担当者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ふりがな希望者氏名 (実習期間) | 希望実習機関 | 備 考（連絡先・帰省先） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

注）実習期間については、実習機関の実情により、中国地方整備局が決定する。

（別添　様式－３）

誓　約　書

中国地方整備局長　殿

中国地方整備局において実習を受けるにあたり、実習生として下記のとおり誓約します。

記

１．実習期間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めること。

２．実習期間中、国家公務員が遵守すべき法令、条例等を遵守するとともに、指導員及び 実習担当者の指導、指示等に従い、実習期間中は実習に専念し、公務の信用を傷つけ、 又は公務員全体の不名誉となるような行為を行わないこと。

３．中国地方整備局における実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く。） を漏らしてはならない。実習終了後においても同様とする。

４．実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に実習生受入事務所長の承 諾を受けること。

５．実習終了後１ヶ月以内に、実習内容に関する報告書を作成し、教育機関を経由して中国地方整備局に提出すること。報告書の様式については実習開始前に教育機関と中国地方整備局とで定めるものとし、教育機関が定める報告資料等と兼ねることができるものとする。

６．病気等のため予定されていた実習を受けられない場合は、あらかじめ、指導員にその 旨を連絡すること。やむを得ない場合は、事後速やかに指導員にその旨を連絡すること。

７．実習期間中における傷害、損害等に関しては、教育機関と共に誠意をもって問題解決 にあたること。

令和 年 月 日

教育機関名

学生氏名 【自署】